

【陳情の要旨】

- (1) 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種後に生じている健康問題に対する学校医、養護教諭、担任教諭等全ての教職員の認識の統一化をすること。
- (2) HPVワクチン接種後の教育機関（公・私立中学・高校）における生徒の健康調査を行い、医療との連携が速やかに行われる体制を構築すること。

【陳情の理由】

- (1) 厚労省は、救済の迅速化と共に、教育機関での健康問題への対応、学習環境・物的環境の調整などの必要性を明らかにしました。

HPVワクチンの副反応による症状は多岐にわたり、身体機能の障害に加え、記憶力や読解力の低下など「高次脳機能障害」を伴っていることも事実であり、学業が追いつかず、休学または退学を強いられる生徒、学生が全国で相次いでいます。各教育機関において早期に学校医、養護教諭をはじめとする全ての教諭に対する学習会を設定し、HPVワクチン接種後に生じた健康問題の把握と認識を統一するための取り組みを早急に開始し、学習状況の影響とその把握、学習を継続するための対策を円滑に進める必要があります。

- (2) HPVワクチン副反応症状については、自律神経・内分泌、認知・感覚、運動、免疫系の障害が関与している可能性もあり、日常生活活動に影響を与えることは明らかであり、更に症状は慢性的な経過をたどり、回復と再発を繰り返している方が多くいます。

HPVワクチン接種後、早期に異常徴候に気付き、適切な医療機関への連携を行うため、神奈川の未来を築いていく子供たちの教育機関での経時的な健康把握をすることは不可欠なものであると思われまます。

HPVワクチン接種後の副反応を早期に捉え、早期治療を目的とした専門医療機関への連携、そして各教育機関在学中の健康維持、向上、安全な日常生活を継続していくためのHPVワクチン接種後健康状態の把握のためのアンケート調査の実施は、子宮頸がんワクチン接種後に生じた健康問題が学習への影響をきたしていないかを判断し、もし影響を受けていると判断された場合は、治療や検査も含め、学習が継続できる体制作りの基礎となり、健康調査を行うことで、生徒やその保護者においては現在の健康状態を改めて認識するきっかけとなり、健康状態を判断するための知識や技術を習得することでより一層、安心して安全な学校生活を送ることへとつながっていくことと思います。

以上、陳情の理由をご理解いただき、陳情内容についての取り組みをお願いいたします。

平成27年12月2日

神奈川県議会議長 土井りゅうすけ 殿

全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会神奈川県支部代表
山田真美子